

**令和 8 年度 第 1 回高浜市人にやさしい街づくり及び障害者施策審議会
議事録**

日時：令和 8 年 7 月 30 日（木）
15 時 30 分～17 時 00 分

場所：いきいき広場 いきいきホール

1 開会

2 あいさつ

・会長

○酷暑の中、熱中症には十分気をつけていただきたい。

○熊本で大震災が起こった。酷暑の中、避難生活の大変さが伺われる。本審議会でも、防災については第 1 位で考えてきた。もう一度、この機会に障がいのある方たちの避難について考える必要があると思う。

○会議は効率よく、そして熟議を重ね、皆さんの意見を計画に反映させていきたいと思う。

3 報告

(1) 高浜市の障がい者福祉の状況について

【資料 2－1、2－2】

(事務局より資料説明)

・会長

○特別支援学級と特別支援学校の生徒数が増えてきているが、受け入れの体制はどうなっているか。

・事務局

○学校が教室数を増やして対応している。ただし、一部ではかなり多い学校もあり、苦勞しているという話は聞いている。

・会長

○放課後等デイサービスの受け入れ体制はどうか。

・事務局

○現状では放課後デイサービス利用者は伸びている。しかし、事業者数はここ 1、2 年では大幅には増えてない。市内の事業所に聞くと、今後増えるようなことがあると、待ちが出

るような状況になる可能性がある。

・会長

○今ちょうど夏休みに入っているので、子どもの居場所として放課後デイサービスの活用もできるようになっているか。

・事務局

○通常は夕方からだが、夏休み期間中については日中から開けて対応している。受け入れ人数は定員数があるので変わらないが、朝から受け入れる体制を取っている。

(2) 高浜市障害者地域自立支援協議会の活動状況について

【資料3－1～5】

(事務局より資料説明)

・委員

○資料4－2の障がい児事業所連絡会への参加事業所が知りたい。

・事務局

○市内すべての事業所が参加している。事業所説明会については、ブースを設けて、来場者に、自分の事業所の特徴など説明したというような内容である。

・会長

○すべての事業所がえんjoyネットに入っているのか。

・事務局

○入っている。

(3) 高浜市障がい者福祉計画の進捗状況について

【資料6】

(事務局より資料説明)

・委員

○8050問題の包括的な支援体制の充実について伺いたい。手帳を持っていたりしてサービスにつながっているとわかると思うが、地域の中で引きこもっている人の数的なことわかるのか。実際はどれぐらいで、推定どれぐらいとか試算はあるのか。

・事務局

○実際、数は把握できてないという現状である。アンケート調査でも、項目に入れづらく、答えづらいため、入れてないような状況である。ただし、ケースの数としては、基幹相談支援センターが把握しているが、全体で何割かということはわからない。

・委員

○難しいかと思うが、把握していく必要があると思う。

○成果目標に数値が出ているが、この見方がわからないから教えてほしい。

・事務局

○計画を作成した6年前に取ったアンケート項目を今回も取っている。例えばこの26頁の3-2で言えば、医療・福祉サービスや就労などについて「相談するところがない」という回答が7.2%あった。計画策定時に、この目標はゼロにすべきということで0%目標にしたが、今回のアンケート調査ではそれが7.0%ということで0.2ポイントしか下がってないというような、見方になる。

・会長

○この8050問題がなんで8050かかというと、80歳の高齢者が地域包括支援センターに相談に行った時に、話を聞いてみると50歳の引きこもりの人もいるというようなケースが結構出てきたので、8050問題と言われてきている。そこで、先ほど言われたように、80歳の問題の中で50歳の問題が現れてきたというのは、どれだけのケースがありますかという質問だったと思うがいかがか。

・事務局

○仰るとおりで、80歳の方からのケースが圧倒的に多い。ケースの件数は資料がないのでわからないが、入口は80から上がってきて、障がい者支援センターにその相談をつないで、一緒に動くというパターンになる。

・会長

○総合相談窓口のところで把握できる。他の自治体では総合相談窓口がないところが多いため見落としがちである。それを、高浜市の場合は総合相談窓口「まるごと相談」があるので、そういうの見落とすことはあまりないというのが、高浜市の良いところであり、それが「まるごと相談」の意義である。

○したがって、そういうケースがどれぐらいありましたかというようなことをこの記録の中に入れるべきであると思う。

・委員

○同じ頁になるが、今年度から基幹相談支援センターが設置されたということだが、職員体制などを教えていただきたい。

・事務局

○体制としては、社会福祉協議会の障がい者支援センターに委託をしているが、相談支援事業所とあわせて9名体制で行っており、うち1名は就労支援を専門とした相談員で、残り8名で相談に対応している状況である。

・委員

○基幹相談支援センターが設置されたことで、成果目標にある「相談するところがない」人は0%に近づいてきていると思った。

・委員

○子どもに障がいがあり、親にもちょっと障がいがある場合に、どちらの方から支援をするよう話が上がっていくのか伺いたい。

・事務局

○ケース・バイ・ケースである。まずはどちらの入り口から入ってくるかによる。例えば、お子さん関係だと、こども家庭センターからケースが入ってくる場合があるし、大人だと地域包括支援センター若しくは障がい者支援センターから入ってくる場合もある。ただ一つ言えるのは、どちら優先というよりは、重層支援であるので、どちらも支援するというスタンスで動き出す。

○例えば親御さんに精神疾患があり、お子さんに知的障がいがある。そこで、なかなかお母さんがお子さんの養育ができないという場合は、児童相談所とも連携しなければならないので、まずお子さんの方をフォローする場合もあるし、逆のパターンもあるので、ケースによっては違うが、家族支援という視点で動いている。

・委員

○家庭支援という視点で動いているのは基幹相談支援センターか。

・事務局

○役割分担でいうと、福祉まるごと相談グループが児童相談所との窓口になっている。ただし、情報がないので、基幹相談支援センターと情報共有しながら進めていく。

・委員

○今回の報告を受けて、少しずつ進んでいると感じた。1つは制度の利用が進んでいるのと、手帳所持も進んでいることはいいことだと思う。反面、まだ支援が進みにくい分野が明らかになってきおり、8050問題とか、引きこもっていてサービス利用ができない方、精神障がい以外に出られていない方たちの問題があって、そのために部会も編成し直して工夫もされていると感じたが、その当事者や家族の声をどう拾うかっていうのがこれからの課題である。

○本当はこういう会議に何らかの形で出てきていただければ一番いいが、それが難しい時に、支援に繋がっている人の声を拾って、それをみんなで共有するとか、本人や家族の意見をどう工夫して聞くかということを重点にしていこうと思う。

・事務局

○当然、相談支援は本人の意思に寄り添うというところが大前提になるので、それはご本人の意思や考えを聞いた上で、どういった支援ができるかをこちらから提案するというような流れになる。

○先ほど委員に言われたように、本当は自立支援協議会の部会の中にその当事者に参加いただけるのが一番いいと思っている。

・会長

○障害者自立支援協議会の設立の趣旨というのは、当事者や家族からの要望、意見を伺って、それを計画・制度に、結びつけていくということである。

○もう一つは、そこで制度になったものを、今度はその障がいのある方やそれから家族に実態として、その制度をお届けすることができるかというところ、届いているかというところも自立支援協議会の役割である。そこが保障されているかということ。

・事務局

○少し説明が足りなかった。自立支援協議会には、身体障がいのある人や知的障がいのある家族が以前から参加していただいている。ただし、精神障がいのある当事者の参加が難しいというところが課題で、今回、地域生活支援部会で精神障がいの方に特化した課題の洗い出しをしている。精神障がいのある方の参加・参画は、今後ぜひやりたい。

・委員

○本人が直接出られない場合、家族に参加してもらう方法もある。例えば愛知県内でも家族会活動が活発な地域もあるので、地域差はあるが、うまく働きかけができれば、家族が出てくれる可能性もあると考える。

・会長

○家族の意見も重要だが、やはり基本は当事者の声を聞きたいということである。この地域共生社会の実現というのは、切れ目のない支援ができるようにというのが1点で、もう1点が、誰一人取り残さないということ。この2つの理念があるので、これを具体的に計画や制度の中で実現していきたい。それを推進していく組織が障害者自立支援協議会である。

・委員

○18頁の早期職場体験の実施について、中学生の職場体験の機会を作っていたが、本物の仕事を体験させる機会を設けてもらえるといいかと思う。障がいのある子は、そういうところに行く機会がないので、市で職場体験の機会をつくるといいと思う。

○愛知中小企業家同友会が毎年2、3か所でバリアフリー交流会というのを実施しており、そこに地元の企業が仕事を持ってきて、広く皆さんにご紹介、体験をされているので、ぜひ高浜市でできたらいいと思う。

○今、本当に働きたいと思っている子はたくさんいるが、体験がないのでハードルが高いということをよく聞くので、要望としてお願いしたい。

・会長

○小学生から高校生に実際の仕事を体験してもらうところまではいいが、工賃を得る作業という、「工賃」というのは、障がいのある人たちへの考え方としては、もう古い。これからは工場の中で働いて工賃もらうという発想ではない。障がいのある人たちが就労するというのは、もう賃金として、収入として、所得として働いたものという考え方にもなっている。その辺は変わってきているので、考え方、表現の仕方を工夫していただければと思う。

3 議事

(1) 高浜市障がい者福祉計画について

【資料7-1、7-2】

(事務局より資料説明)

・委員

○2点ほど、提案というかお願いというか紹介したいことがある。

○親亡き後が最大の課題であると認識している。そこで提案だが、地域生活支援拠点の5つの役割の中の2つ「緊急時の受け入れ・対応」と「体験の機会・場」が高浜市にはないので、うちが所有する「生活支援ハウス」、そちらは休止中で、それを障がいの部分の事業に変えて、その一部屋を地域生活支援拠点の「緊急時の受け入れ・対応」と「体験の機会・場」として提供することを考えている。用途変更しなければならないし、市街化調整区域にもなっているので、ハードルは高いが、そこに今うちの相談支援事業所もあるので、そ

れも含め、総合的にできると考えている。

- もう1点は、先ほど会長も言われたが、最低賃金の工賃で、なぜそんな低い金額でやっていけるのかと国に対して言われているといったところもある。その中で、基本方針にも、就労が上がっていたが、来年度の報酬改定が行われる。先日、厚労省とお話をさせていただいたが、B型事業所がスコア方式になるのではないかとされていて、そうすると、その中のスコアの1つに就労、一般就労っていうのが入ってくるのではないかと、それだけ一般就労を目指していると言われている。あとは、時間と、月額平均工賃というのがスコアに入るのではないかとこの厚労省は検討している。ずっとB型でいいですよとはならないという風になってくる。就労選択支援事業が昨年度10月から始まった。高浜市では就労選択支援事業をやっているところない。就労移行支援事業、障がいを持っている方が一般就労しようと思うとかなりハードルが高い。定着支援も含めて、やはり寄り添っていかないと、なかなか就労に結びつかないので、そこら辺の事業を今後どうしていくのか。就労移行支援事業所もなかなか活用されていないというところもあるので、一般就労を含めて何をどうしていくかというところは、就労選択支援事業をどうしていくのか、就労移行支援事業をどうやって活用していくのかということも含めて、行政も一緒に考えていっていただけるとありがたいと思う。

・委員

- 外出・まちづくりについてちょっと気になったのが、バスの本数が少ないことなどから、外出できないことなどについて、私事だが、去年、母が通院で社会福祉協議会の福祉車両を大変安く貸していただいて利用させてもらった。そういう事は、障がいのある人の親御さんたちに周知されているかどうか。制度を知らなくて利用できないことが外出の妨げになるようなことはやはり良くないと思うので、外出にかかる支援について、もう少し周知を図って、社会福祉協議会さんの方の車の台数を増やしていただくだとか、そうした外出できるような計画を立てていただけると、助かる方がいると思う。

・委員

- 車いすで移動できる「こころん号」のことだと思うが、昨年度、市から補助をいただき、車いすで移動できる車が2台になったので、ご活用いただければと思う。

・委員

- 骨子案というのは、最終的には、進行管理表にある成果等を受けて、いわゆる目標を持つような形と考えてよろしいか。

・事務局

- はい、おっしゃるとおりである。

・委員

○結構いろんなことやられているけれども、目標に対しては未達成が多いような感じがする。その外的要因としては、例えば高齢化とかコロナがあると思う。目標立てる時は、外的要因に左右されないような目標を立てる必要があると思う。

・委員

○少し前に感じたことをお話しさせていただく。聴覚障がいのある人と話した。小学生のお子さんがおり、あるクラブのチームに入っている。試合などの時、お母さんたちが集まって会話が始まるが、その障がいのある方はその輪に入れない。だから、試合が終わるまでの時間がとても辛いと言われた。その時はどう答えていいかわからなかったので、仕方ないで終わってしまったが、その後、色々考えた。そのお母さんたちも悪意があるわけではなく、どう接したらいいのか、どう対応したらいいのかわからない、知らないだけなのではないかと。一市民として、自分も含め、その意識が変わらないと、人にやさしい街づくりだとか共生社会の実現は難しいと思った。

・委員

○先日、高浜まち協が避難行動要支援者名簿を作成するにあたり、障がいのある人と会ったことがないというか、知らないのが現実である。私たち育成会の親が高浜まち協の方とお話しする機会があり、本当に嬉しく思った。健常者が障がいのある人に寄り添っていただけるというのが今までなかったような気がしたので、高浜まち協さんがこれからそれを実施し、市内に進めていかれると思うが、やはりそういう機会がないとなかなか理解は進んでいかないと思うので、私たちも外に出て知っていただくということをすべきと思う。そのお母さんもきっと誰かが間に入ってくださることがあって説明されるといいと思うが、そのハードルがまだ高い。

○高浜まち協の避難行動要支援者の支援計画を作るヒアリングの練習は本当に良かったと、参加者はみんな感謝していた。市民の方との触れ合いの機会が増えるといいと思う。

・委員

○お子さんたちは学校の福祉実践教室などで福祉の勉強をするが、結局大人の方が知らないと思う。親御さんたちの方がどうしたらいいのか、そういうこともちゃんと発信する施策が必要と思う。

・会長

○皆様のご意見、非常に貴重なご意見いただいたので、次の計画の中に入れさせていただこうと思う。障がいのある方が働く姿であるとか、社会参加している姿であるとか、そう

いう機会を持つために交流できるようにしていくということが重要だと思う。

○障がい福祉というのは、理念が非常に重要であり、そして計画を作っていくというのは、理念を具体的な施策にして、それを実行し実現していくということである。障がい者福祉計画というのは、その地域の民度を表すわけである。

○次回の計画は皆さんの意見で非常にハードルが高くなったが、それを乗り越えていくような、そういう計画にしていきたいと思う。

4 その他

(フォーラムの紹介)

(訪問歯科医療機関リストの紹介)

(次回審議会開催予定：10月29日15時30分～)

5 閉会

以 上